

浪江町復興ビジョン
概要版

みんなでともに乗り越えよう、
私たちの暮らしの再生に向けて
～未来につなぐ復興への想い～

平成 24 年 4 月
浪江町

1. 復興ビジョンとは

1) 復興ビジョンの位置づけ

- ①町として、本災害にどう向き合い、どのように対応していくか、今後の展望を示すもの。
- ②この問題を克服するため、国などに要求する根拠となるもの。
- ③町民一人ひとりの暮らしの再建のため、町全体で力を合わせる目標。

※今後の情勢によっては、柔軟に見直しを図っていきます

ビジョンから計画へ

復興計画 ※平成24年度早期に策定予定
復興ビジョンを実現するための詳細な設計図

2) 復興ビジョン策定にあたっての考え方

①復旧・復興すべきもの

- ・「一人ひとりの暮らしの再建」を最優先
⇒一人ひとりの暮らしの再建を成し遂げるためには、それぞれの考えや想いを尊重し、それぞれの想いに応じた選択肢を保障していく。
- ・子どもたちの願いや想いをしっかりと受けとめる
⇒子どもたちの今の理不尽な苦しみを無くしていく、そして今後どこに住んだとしても、心の拠り所としてのふるさとなみえの再生を成し遂げていく。

②乗り越えるべき課題と災害への向き合い方

- ・町内、町外を問わず、暮らしを取り戻すためには様々な課題が存在
⇒一つだけの解決ではなく、必要なものはセットで取り組まないと課題は解決できない。
- ・課題解決のためには国全体で真剣に取り組むことが必要
⇒被災地や被災者だけが悩み、苦しむべきレベルをはるかに超えており、国全体で分かち合い、国全体で真剣に取り組むことでしか解決ができない。

③それぞれの役割と復興に向けた決意

- ・それぞれが協力して復興にあたっていくことが必要
⇒国、県、町、双葉郡、東京電力それぞれが責任を果たしながら協力し合い、課題解決を図ることが必要であると同時に、それぞれの生活再建のためには、町民一人ひとりの協力と主体的な関わりも必要
- ・復興をあきらめなければ必ず成し遂げられる

2. 乗り越えるべき課題

- ・原発事故による災害は、非常に解決が困難な問題
- ・避難を継続するにせよ、帰町するにせよ、いずれも多くの問題が山積

⇒一つだけの解決では済まない問題であり、必要なものはセットで取り組まないと課題は解決できません。

【避難先での課題】

- ・避難先でも多くの課題が山積
- ・長期化するほどより深刻に

【奪われた平穏な日常】

- ・広範囲に離散した町民
- ・家族や友人との別れ
- ・奪われた生業や仕事
- ・崩壊したコミュニティ

【放射線への健康不安】

- ・被ばくによる健康不安
- ・情報の錯綜、意見の混在
- ・避難による生活習慣、健康悪化

【不安定・不十分な住環境】

- ・不透明な住宅入居期間
- ・狭く部屋数の少ない仮設・借上住宅
- ・28箇所仮設、孤立する借上住宅

【不透明・不安が募る損害賠償】

- ・定まらない賠償の枠組み
- ・賠償内容、対象期間の不透明さ
- ・賠償が受けられない不安

【ふるさとなみえの課題】

- ・生活再開するには大きな課題が山積
- ・帰町できたとしても、そこからが問題

【荒廃したままのふるさと】

- ・地震、津波で失われた住まい
- ・放置され傷み続ける住宅
- ・未復旧の上下水道、道路、電気

【放射線に汚染されたふるさと】

- ・除染の実現性への不安
- ・除染後も残る線量への不安
- ・子どもが安心できる水準への疑問

【危険をはらんだ原発】

- ・放射性物質の放出継続
- ・今後発生する地震への不安
- ・再事故の危険性をはらむ原子炉

【回復困難な生活サービス】

- ・医療、福祉、教育機関の再開
- ・商店街、商業施設の再開
- ・公共交通機関の再開

【壊滅的な雇用の場】

- ・大規模な雇用の場の喪失
- ・町内企業や農林水産業の壊滅的被害

3. それぞれの想いを尊重するための選択肢の保障

- ・一人ひとりに多様な考えや想いが存在
 - ・一方的な考えの押し付けでは、それぞれに寄り添った復興は成し遂げられない
- ⇒一人ひとりの想いに寄り添った復興を成し遂げるためには、多様な想いを尊重し、想いに沿った選択肢を保障していくことが必要です。

【共通して必要なこと】 ～多様性の尊重のための前提～

- ・住む場所に関わらず、一人ひとりの暮らしの再建が大前提
- ・どんな選択をしても不利益にならないこと、自由な選択ができることが必要

【安心して選択するために必要な事項】 ～どこに住んだとしても～

- ・区域見直しや帰町の判断で不平等が生じない賠償の確保
- ・安心して暮らせる住まいの確保
- ・安心して避難が継続できる制度の確保
- ・廃炉に向けた福島第一原発の安全性
- ・再事故防止策の強化、避難対策の強化
- ・放射線に対する健康の確保
- ・町民が再会できる機会の創出
- ・雇用の確保（事業継続、就労支援）
- ・学習支援の充実 など

そのうえで、一人ひとり違う考え方、復興への想いを尊重し、様々な選択を可能とする環境を整備

例えば、今後の暮らしの場については…

町外でも構わないので、早く集まって暮らしたい。

【町外での集住希望】

- ・町外でも、より多くの町民が安心して集まって暮らすことができる住まい、コミュニティ、働く場、学校など生活に必要な環境の確保

など

自分の好きな土地で生活を再建したい。

【県外での生活希望】

- ・長期的な支援の継続
- ・二重の住民登録など他地域で不便なく暮らせる制度の構築
- ・なみえとの絆づくり

など

極力早く、自宅でなくとも町に戻って生活したい。

【早期帰町希望】

- ・徹底した除染
- ・インフラ復旧、住宅補修
- ・低線量地区を中心としたまちづくり、住宅確保
- ・医療、福祉、教育、商業、公共交通等の生活環境の再生
- ・雇用の場の確保

など

4. 復興の理念と基本方針

復興の理念

みんなでともに乗り越えよう、私たちの暮らしの再生に向けて
～未来につなぐ復興への想い～

みんなで ともに乗り越える

- ・町単独でなく、我が国全体で災害に向き合う
- ・町民・事業者・行政が一体となって復興にあたる

一人ひとりの 暮らしの再生

- ・最優先に復興すべきは一人ひとりの暮らしの再建
- ・人それぞれ多様な考え方や想いに応じた復興のあり方

子どもたちの 未来につなぐ

- ・子どもたちの痛切な願いを受け止め、“今”を大事に
- ・子どもたちの心のふるさとを無くさない

復興の基本方針

○すべての町民の暮らしを再建する～どこに住んでいても浪江町民～

- ・町の復旧・復興の第一は、町民の暮らしの再建です。
- ・今どこに住んでいようとも、今後どこに住んだとしても、すべての町民の命が守られ、幸せな日々の暮らしを取り戻せるよう取り組んでいきます。
- ・多様な考えや想いに応えるために多様な選択肢を保障していきます。

○ふるさと なみえを再生する～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～

- ・先人や今の大人たちが大切に守り育み、子どもたちが心から愛するふるさとを、何年かかってもしっかりと再生させていきます。
- ・どこに住んだとしても、なみえが大切なふるさとであり続けられるよう、魅力的なふるさとを創り上げていきます。

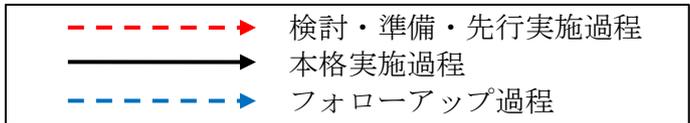
○被災経験を次代や日本に生かす～脱原発、災害対策～

- ・子どもたちがこれ以上涙を流さなくて良い社会づくりを浪江町が先導していきます。
- ・国全体で災害を受け止め、災害を繰り返さない国となるよう先導していきます。
- ・災害を繰り返させないため脱原発、エネルギー政策の見直しを提起し続けるとともに、エネルギー自給自足のモデル地域の実現を目指します。
- ・経験や反省を踏まえ、有事のリスク対策のモデル地域を実現します。

5. 短期・中期・長期の3段階による復興イメージ

1) すべての町民の暮らしの再建

	短期ビジョン (平成26年3月まで)	中期ビジョン (平成28年3月まで)	長期ビジョン (平成33年3月まで)
<p>すべての町民の暮らしの再建</p> <p>短期 (震災から3年)を特に重点化</p> <p>※具体的な取組みについては本編のページを参照(複数の期間に記載のあるものは、初出のページを記載しております。)</p>			
	避難生活環境の改善、町外でも安心して暮らせる環境づくり、新たな居住の場の確保により、避難生活を早急に改善していきます。	町外において安心できる生活環境の構築、事業再開、就労の実現等により、すべての町民の生活の安定を目指していきます。	住んでいる場所にかかわらず、すべての町民が震災以前と同様に、幸せな暮らしを取り戻せるよう取り組んでいきます。
健康管理の強化と徹底 (本編 P39)	→		
損害対策の実施 (賠償など) (P40)	→		
住まいの改善 (P41)	→	→	→
町外でのコミュニティづくり (P41)	→	→	→
町外コミュニティの充実、暮らしの安定 (P49)	→	→	→
町外での事業再開、就労支援 (P42)	→	→	→
避難先自治体との連携 (P43)	→	→	→
町民と町民・ふるさとをつなぐ絆の維持 (P43)	→		
子どもたちを支える教育環境の充実 (P44)	→		

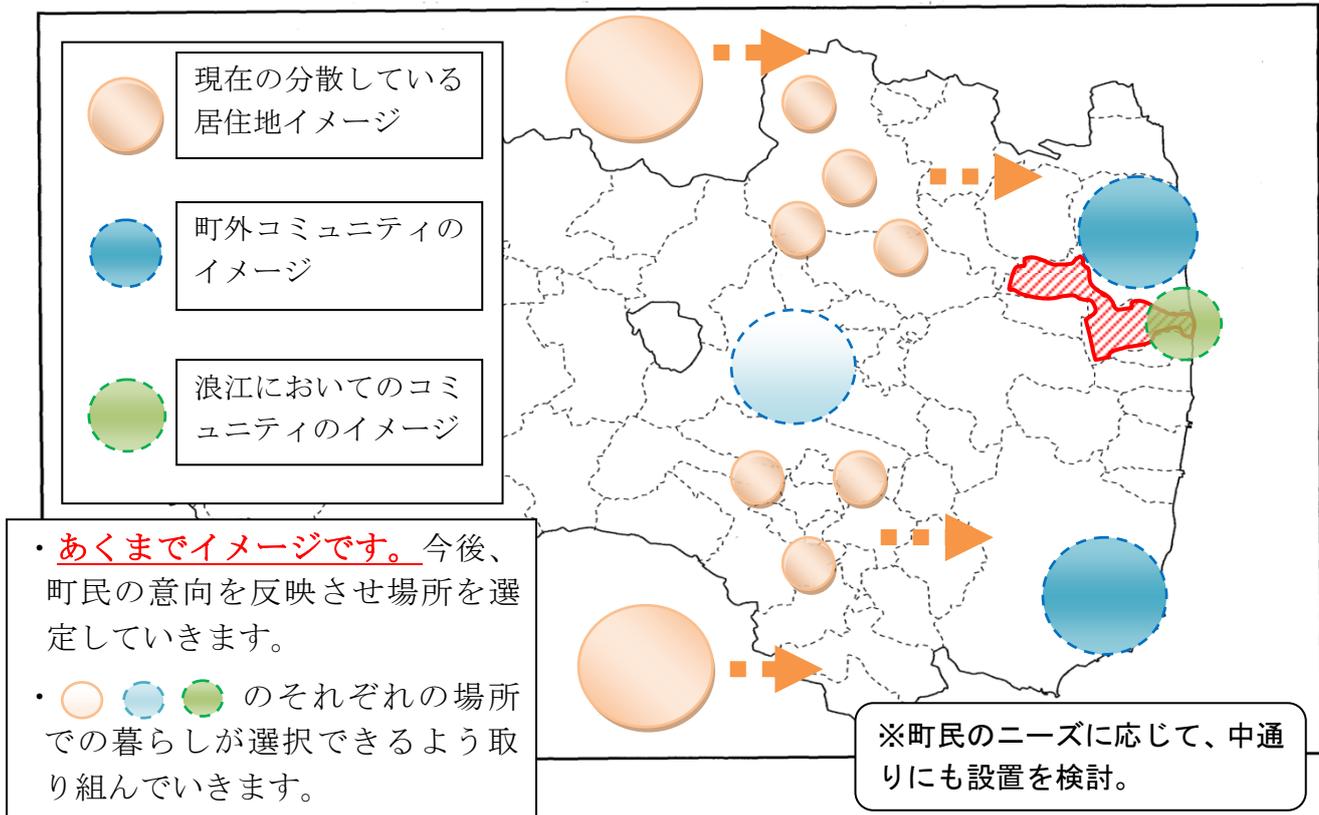


2) ふるさとなみえの再生

	短期ビジョン (平成 26 年 3 月まで)	中期ビジョン (平成 28 年 3 月まで)	長期ビジョン (平成 33 年 3 月まで)
ふるさとなみえの再生 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 一人ひとりの暮らしの再建を前提とした上で、ふるさとの再生にも着手 </div> <p>※具体的な取組みについては本編のページを参照(複数の期間に記載のあるものは、初出のページに記載しております。)</p>			
	<p>低線量地域の除染やインフラ復旧を先行し、希望者の低線量地域への帰町を実現するとともに、長期的なまちづくりの準備・検討を行います。</p>	<p>本格除染、インフラ復旧の拡大により、生活可能なエリアを拡大させていくとともに、生活に必要な環境の整備の拡充を図っていきます。</p>	<p>安全・安心であることを大前提として、その上で若者が集まる魅力的な町となるような町づくりを推進していきます。</p>
除染 (本編 P45)	—————>	—————>	—————>
インフラ復旧・整備 (P46)	—————>	—————>	—————>
津波被災地の復旧・整備 (P47)	- - - - ->	—————>	—————>
ふるさと再生の国家プロジェクトの推進(P48)	- - - - ->	- - - - ->	—————>
既存産業の復興 (P53)	- - - - ->	—————>	—————>
新たな産業・観光の創出 (P57)	- - - - ->	- - - - ->	—————>
町内の生活関連・公共サービスの再生 (P54)	- - - - ->	—————>	—————>
教育環境の再生・整備 (P54)	- - - - ->	—————>	—————>
災害対策研究都市としてのまちづくり (P58)	- - - - ->	- - - - ->	—————>

6. 今後の復興イメージ

- ①分散している避難状況を改善するために、集約した「町外コミュニティ」で誰もが安心して暮らせるようにしていきます。
- ②その上で、ふるさとなみえの再生も進め、浪江町に帰町できるような環境を整えていきます。



7. 責任ある主体による暮らしの再建とふるさとの再生の実現

【国全体で解決すべき問題、それぞれの責任と役割】

- ・ 国策に伴う原発事故であり、町民や町だけが悩むべき問題ではありません。
- ・ 町だけで解決できる部分は少なく、国等が制度を整備しなければ解決は困難です。
- ・ 事故責任者である東京電力、エネルギー政策の責任者である国が、暮らしの再建とふるさとの再生に向けて、自らの責任と役割を果たすことが必要です。

【国全体で取り組むべき事項も記載、その実現を要求】

- ・ そのため、本ビジョンでは、被災町民一人ひとりが暮らしを取り戻すために、町だけでなく、政府、県、双葉郡そして東電など、我が国全体として取り組むべき事項もあえて含めて記載しています。
- ・ 国、東京電力、さらに広域自治体である福島県に対して、ともに解決を図るよう要求・要請し、それぞれの責任と役割を果たし、被災者である町民が置かれているこの深刻な問題を解決していきます。